

# 料金表

つづみ園デイサービスセンター

## ■料金(月額)

介護度		介護サービス費			食費 650円/日	合計 (介護サービス費のみ)
		基本料金	加算 ①+(②か③)=⑦	加算 (基本料金+⑦)×(④+⑤+⑥)		
事業対象者 要支援 1	通所型独自サービス I (A61111)	1,798円	128円	160円	650円 × 利用日数	2,086円
要支援 2 (週1回)	通所型独自サービス/22 (A61221)	1,810円	128円	161円	650円 × 利用日数	2,099円
要支援 2 (週2回)	通所型独自サービス2 (A61121)	3,621円	216円	319円	650円 × 利用日数	4,156円

## ■加算 内訳

加算 種別	料金	詳細
① 科学的介護推進体制加算	40円	厚生労働省のデータベース[LIFE]に利用者全員の指定された情報を提出すること。
② サービス提供体制加算 I 1 【要支援1・要支援2(週1回)】	88円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が70%以上配置されている場合、又は勤続10年以上介護福祉士の割合が25%以上の場合に算定します。
③ サービス提供体制加算 I 2 【要支援2(週2回)】	176円	介護職員の総数のうち、介護福祉士の割合が70%以上配置されている場合、又は勤続10年以上介護福祉士の割合が25%以上の場合に算定します。
④ 処遇改善加算 I		基本料金(通所介護費)に各種加算減算を加えた月ごとの総単位数に対し、加算率(5.9%)を乗じた単位数を算定します。
⑤ 特定処遇改善加算 I		基本料金(通所介護費)に各種加算減算を加えた月ごとの総単位数に対し、加算率(1.2%)を乗じた単位数を算定します。
⑥ ベースアップ等支援加算		基本料金(通所介護費)に各種加算減算を加えた月ごとの総単位数に対し、加算率(1.1%)を乗じた単位数を算定します。

●事業所が送迎を行わない場合は、-47円(片道)の減算となります。

◎利用料金の計算方法について

※ 周南市は地域区分:7級地に指定されております。

地域区分とは、1単位の単価を人件費の地域差を反映させるために、基本10円に対して地域区分により割増が行われています。地域区分:7級地は、10.14円と割増になっています。

例) 要支援1、週1回で月4回の利用した場合。

基本単位	1,798単位	×	1月	×	10.14	×	1割負担	=	1,824円
科学的介護推進体制加算	40単位	×	1月	×	10.14	×	1割負担	=	41円
サービス提供体制強化加算	88単位	×	1月	×	10.14	×	1割負担	=	90円
処遇改善加算 I	1,926単位	×	5.9%	×	10.14	×	1割負担	=	116円
特定処遇改善加算 I	1,926単位	×	1.2%	×	10.14	×	1割負担	=	24円
ベースアップ等支援加算	1,926単位	×	1.1%	×	10.14	×	1割負担	=	22円
食費	650円	×	4日間					=	2,600円

※ 地域区分の端数が生じる為、料金表はあくまで目安となります。

合計 4,717円

## ※支払い方法について

- 当施設では『口座振替』をお願いしており、金融機関はどこでも可。引き落とし手数料については当施設で負担いたします。
- ご利用の月末に集計、翌月10日頃に請求書をご自宅宛に送付。月末に口座引落となります。